

憲法施行 71 周年記念

# ～憲法を考える市民の集い～

憲法記念日

5月3日(木) 13:30～16:30

場所：労政会館 6Fホール

TEL：054-221-6280

## 第1部 13:30～

横笛アンサンブル フラウタ

内容：横笛演奏、太鼓演奏など



開 場

13:00

会場整理費

500 円

## 第2部 14:00～

### 「自衛隊明記で何が変わるのか

#### —南スーダン PKO 派遣差止訴訟から明らかになったこと—

南スーダンPKO派遣差止訴訟  
弁護団事務局長

弁護士 池田賢太



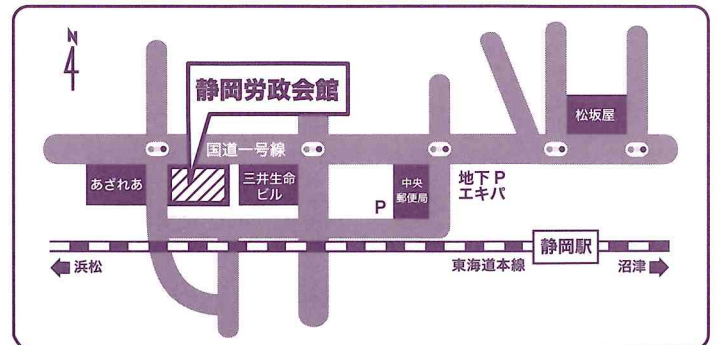
1984年、札幌生まれ。小樽商科大学、北海道大学法科大学院を経て、2011年弁護士登録（新第64期）。北海道合同法律事務所所属（札幌弁護士会）。

2014年6月から2016年3月まで、札幌市内のカフェバーで「Café de KENPO!」を主催。自分の言葉で憲法を語る市民を増やす取り組みに奮闘。

近著に、「北海道で生きるということ」（共著、2016.2、法律文化社）、「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなる」などがある。

記念講演

- 私たちは、平和憲法を擁護し、憲法9条の改悪に反対します。
- 私たちは、戦争法及び特定秘密保護法の廃止を求め、辺野古・高江新基地建設に反対します。
- 私たちは、危険な浜岡原発の永久停止を求めます。



主 催

## 静岡県憲法会議

連絡先

静岡県労働組合評議会  
静岡合同法律事務所  
新日本婦人の会静岡県本部

☎054-287-1293  
☎054-255-5785  
☎054-246-9463